

福局徴管(監1)第73号
令和3年5月27日

一般社団法人 福岡県法人会連合会
会長 竹島 和幸 殿

福岡国税局 管理運営課長
長尾 雅博

新たな電子納税証明書の発行及び代理請求・代理受領について(依頼)

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国税庁では、電子納税証明書の利用促進のため、従来の電子納税証明書(XMLファイル)に加え、令和3年7月から、自宅等のプリンターでも印刷可能な電子納税証明書(PDFファイル)での発行を予定しています(別添1)。

また、電子委任状を添付可能とすることにより、納税者から納税証明書の請求及び受領に関する委任を受けた代理人(税理士等)が、e-Taxを利用して、来署することなく交付請求から受領までの手続を行うことが可能となります(別添2)。

新たな電子納税証明書は、提出先から書面での納税証明書の提出を求められる場合であっても税務署窓口へ出向く必要がなく、また、手数料負担も軽減できるなど、納税者利便の向上にもつながるものと考えておりますので、会員の皆様に対する周知をお願いいたします。

【連絡先】

福岡国税局 管理運営課
監理第一係 篠原、田口
Tel : 092-411-0031 (内線 4722)

令和3年
7月から

納税証明書の デザインが変わります



新デザイン (A4サイズ)

納税証明書
(令和3年 納税額証明書)

住所: 東京都千代田区千代田 1-1-1
氏名: 山田 太郎
税務番号: 1234567890123

納税年度: 令和3年

納税区分	納税額	納付方法	納税期限	滞り金	滞り金利息
所得課税	100,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
法人税	50,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
地方税	20,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
合計	170,000円			0円	0円

納税者: 山田 太郎
税務番号: 1234567890123
納税年度: 令和3年

納税額: 170,000円

納付方法: 口座振替

納税期限: 令和3年12月31日

滞り金: 0円

滞り金利息: 0円

納税証明書発行日: 令和3年12月31日

納税証明書発行所: 東京都千代田区千代田 1-1-1

納税証明書発行番号: 1234567890123

納税証明書発行所印

旧デザイン (A4サイズ)

納税証明書
(令和3年 納税額証明書)

住所: 東京都千代田区千代田 1-1-1
氏名: 山田 太郎
税務番号: 1234567890123

納税年度: 令和3年

納税区分	納税額	納付方法	納税期限	滞り金	滞り金利息
所得課税	100,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
法人税	50,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
地方税	20,000円	口座振替	令和3年12月31日	0円	0円
合計	170,000円			0円	0円

納税者: 山田 太郎
税務番号: 1234567890123
納税年度: 令和3年

納税額: 170,000円

納付方法: 口座振替

納税期限: 令和3年12月31日

滞り金: 0円

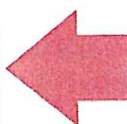
滞り金利息: 0円

納税証明書発行日: 令和3年12月31日

納税証明書発行所: 東京都千代田区千代田 1-1-1

納税証明書発行番号: 1234567890123

納税証明書発行所印



これからは、こちらの
新デザインで発行されます。

新デザインの3つの特徴 !!

- ① プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用
- ② 複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保
- ③ 証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能 (注)

(注) 納税証明書の QR コードに証明内容が格納されており、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」から納税証明書確認コーナー(令和3年7月公開)を利用することで証明内容を確認できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm> →



国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



国税庁

検索

リサイクル適性

この印刷物は、除重用の紙でリサイクルできます。

QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

R3.3

ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



送信

e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDF ファイルで受取



受取

e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



印刷

ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。



令和3年7月から、納税者から納税証明書の請求及び受領に関する委任を受けた代理人（税理士等）がe-Taxを利用して、来署することなく交付請求、受領までの一連の手続が可能となります。

